

○松江勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成17年3月31日

松江市規則第187号

改正 平成25年12月20日規則第59号

平成26年12月19日規則第53号

平成31年3月29日規則第33号

(趣旨)

第1条 この規則は、松江勤労者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例  
(平成17年松江市条例第276号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な  
事項を定めるものとする。

(附属設備等の利用料金)

第2条 条例別表に定める附属設備等の利用料金の基準額は、別表のとおりとす  
る。

(市長による管理に関する読替え)

第3条 条例第17条第1項の規定により市長が松江勤労者総合福祉センターの管  
理を行う場合にあっては、前条(見出しを含む。)中「利用料金」とあるのは  
「使用料」と読み替えて同条の規定を適用する。

(雑則)

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月31日から施行する。

附 則(平成25年12月20日松江市規則第59号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年12月19日松江市規則第53号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年3月29日松江市規則第33号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

附属設備等基準額

施設名	種別	品名	単位	1区分の基準額
テルサホール等	舞台設備	仮設ステージ	1台	860円 (区分適用外)
		ホール専用座席	1催事	54,000円 (区分適用外)
		35mm映写機	1台	10,800円
		大型プロジェクター一式	一式	10,800円
		電動スクリーン（大）水平型兼用	1面	1,080円
		電動スクリーン（小）水平型兼用	1面	1,080円
		プロジェクター用スクリーン	1面	1,080円
		緞帳	1対	1,080円
		袖幕	1対	540円
		一文字幕	1張	540円
		バトン	1本	320円
		講演台（ホール用）	1台	540円
		花台（ホール用）	1台	160円

	司会者台（ホール用）	1台	210円
照 明 設 備	天井燈	1区画	1,080円
	スポットライト	1台	270円
	アッパーホリゾンライト	1列	1,510円
	ローホリゾンライト	1列	1,620円
	ボーダーライト	1列	1,080円
	照明スタンド	1台	110円
	照明スタンド（ベーススタンド）	1台	110円
	カラーフィルター	1枚	40円
	照明操作盤	一式	5,400円
音 響 設 備	全区画音響装置（マイク1本付）	一式	3,240円
	小型音響ワゴン	一式	3,240円
	プロセスピーカー	一式	3,240円
	ステージスピーカー	1台	2,160円
	移動用スピーカー（大）スタンド 付200W	1台	1,080円
	移動用スピーカー（小）スタンド 付 80W	1台	540円
	音響操作盤	一式	5,400円
	コンデンサーマイク	1本	860円
	ダイナミックマイク（有線）	1本	640円
	ワイヤレスマイク（ハンド型）	1本	640円
	ワイヤレスマイク（ピン型）	1本	640円
	マイクスタンド（卓上型）	1本	110円

		マイクスタンド（床上型）	1本	110円
		マイクスタンド（ブーム型）	1本	110円
		CDプレーヤー	1台	1,080円
		MDデッキ	1台	1,080円
		カセットデッキ	1台	1,080円
		ビデオデッキ	1台	1,080円
		音響関係回路	1回路	110円
	小 道 具	譜面台	1台	60円
		めくり台	1台	110円
		箱足	1台	60円
		上敷ござ	1枚	160円
		国旗	1枚	540円
		市旗	1枚	540円
会議室・ その他	会 議 室 用 設備	音響ワゴン一式（マイク1本付）	一式	1,080円
		映像ワゴン一式（プロジェクター付）	一式	2,700円
		ダイナミックマイク（有線）	1本	640円
		ワイヤレスマイク（ハンド型）	1本	640円
		ワイヤレスマイク（ピン型）	1本	640円
		マイクスタンド（卓上型）	1本	110円
		マイクスタンド（床上型）	1本	110円
		音 響	移動用AVワゴン一式（マイク1本付）	一式
	映像・ 設備	移動用スピーカー	1対	1,080円

	プロジェクター	1台	1,620円
	OHP	1台	1,080円
	OHC（書画カメラ）	1台	1,080円
	スライド映写機	1台	1,080円
	ブルーレイプレーヤー	1台	1,080円
	可搬式スクリーン	1張	430円
	パソコン	1台	2,160円
	プロジェクターケーブル	1本	210円
	LANケーブル	1本	110円
	HUB（ハブ）	1本	540円
	デジタルビデオカメラ	1台	2,160円
その 他	長机	1台	160円
	パイプ椅子	1脚	70円
	花台	1台	160円
	司会者台	1台	210円
	演壇	1台	210円
	ホワイトボード	1枚	160円
	展示用パネル	1枚	160円
	展示用パネル（ライト付）	1枚	270円
	レーザーポインター	1個	210円
	賞状盆（大）	1個	320円
	賞状盆（小）	1個	320円
	白布	1枚	640円
			（区分適用外）

	電源使用料	1kw/h	60円
	水道使用料	1m <sup>3</sup>	640円
特 殊 設 備 等	アップライトピアノ（リハーサル 室専用）	1台	1,620円
	ピンスポットライト	1台	3,240円
	シャラビジョン	1分	540円
	催事案内板（電光掲示）	1行	1,440円
	シャラボタン（バー状）	1本	1,620円
	高所作業車	1台	2,160円

備考

- 1 「午前」・「午後」・「夜間」の使用区分をもってそれぞれ1区分とする。
- 2 テルサホール、アトリウムについては、準備・撤去時間は使用区分に含まない。